

## 強化される中国の環境対策とその情報把握の重要性

2008年3月、中国国務院機構改革で国家環境保護総局が環境保護省に昇格した。これは、中国政府の環境保護重視の姿勢の反映であり、また今後、環境保護省が国全体の政策決定や汚染取締りに対して、より強い影響力を発揮できるようになることを意味している。今後益々各種の環境規制や環境取締りが強化される一方、環境友好型商品・企業への奨励も強化されていく。これは中国の環境ビジネス市場拡大の推進力にもなっている。このため、中国の日系企業としては、日々めまぐるしく移り変わる中国の環境法制・規制・標準の情報を収集し、それらに対応し、環境コンプライアンスを守る一方で、この動きによってもたらされる環境市場の動向を予測し、環境ビジネスのチャンスをつかむことが重要になってくる。

このため、中国の環境法制、規制、標準や環境管理、汚染取締りなどの動きをリアルタイムに把握しておくことは重要であり、また中国での環境対応、環境経営、環境ビジネスを行う際の大前提となる。

## 今後の環境政策動向と日系企業への影響

2006年～2010年の第11次五ヵ年計画では、循環経済法、土壤汚染防止法、環境影響評価法(改正)、水汚染防止法(改正)など15の法律の制定改定が計画され、また環境モニタリング管理条例、グリーン調達条例、化学品環境管理条例、環境住民参加条例、電子廃棄物環境汚染防止条例など96の法規(実施細則、管理弁法)の制定改定が計画されている。そして、2005年末時点で計841件あった各種の環境標準(環境質基準、排出基準、標準物質、環境規格)を約1000件制定改定することが計画されている。しかも以上述べたのは中央級の環境保護領域のものだけであり、さらに省級や市級、開発区で独自に制定できるものもある。また省エネ・新エネの領域は、環境保護領域とは別に法整備がなされる。この領域も、建築、製造業、運輸などにわたる広い領域である。

法制度が基本であるが、その他に各種の環境保護・省エネの行政措置、管理政策なども多い。特に近年、各種の環境規制に対する取締りが厳しくなっており、これに引っかかって処分を受けた大手日系企業もいくつかある。また消費者団体、NGOなども汚染企業に対して不買運動を起こし、マスコミとキャンペーンを行っている事例もある。

## 日系企業の取るべき対応方法

以上の点を踏まえれば、一般の日系企業、日系の環境機器・省エネ企業は中国の環境・省エネをめぐる動向に配慮せざるを得ないし、日系企業が行うべき環境保護・省エネ対応の作業量は決して少なくないといえる。一般企業の環境保護・省エネ対応にしても、環境・省エネビジネスのチャンスを生かすにしても、日本政府による環境・省エネ協力にしても、状況把握、最新動向のフォローが基本である。しかも、一般メディアでは大きな法律や政策については報道するが、産業別・品目別の細かい環境規格・通達まではフォローできない。

当社では、中国の環境保護・省エネの法整備、標準制定、各種の通達、行政や業界の最新動向、一般消費者やNGO・マスコミなどオピニオンリーダーの環境・省エネ領域における動向などを随時、フォローし、中国との環境ビジネスや中国での経営・生産活動における環境対応などの面で、日系企業や日本の行政機関・研究機関などに対して、的確な情報とコンサルティングサービスを提供している。『週刊中国環境規制/ビジネスレポート』は、中国の環境法制・政策動向、環境ビジネス最前線、各種環境展・環境会議の情報などを網羅しており、企業の環境対応担当者、環境ビジネス関係者、行政などの対中環境協力関係者必見である。

日中環境協力支援センター有限会社  
北京大野木環境コンサルティング有限公司

